

第59回東日本学生新体操選手権大会

要 項 (案)

- 主 催 関東学生体操連盟
東北・北海道学生体操連盟
- 後 援 公益財団法人 日本体操協会
全日本学生体操連盟
群馬県体操協会(予定)
高崎市教育委員会(予定)
高崎市(予定)
- 協 賛 セノー株式会社(予定)
株式会社 ササキスポーツ(予定)

1.期日

- 2026年5月8日(金) セッティング、審判会議、開始式、女子団体競技
5月9日(土) 個人前半競技、男女団体競技
5月10日(日) 個人後半競技、カットイング、閉会式

2.会場

会 場:高崎アリーナ
所在地:〒370-0847 群馬県高崎市下和田町4丁目1-18
TEL:027-329-5447

3.参加資格

- (1)公益財団法人日本体操協会の会員登録システムから、各大学の所在地の都道府県体操協会に2026年度の「所属団体・会員登録」を済ませ、その後、全日本学生体操連盟に「所属団体・選手加盟(連盟登録)」を済ませた者。登録・加盟は5月7日までに完了すること。

*2026年度登録受付開始2026年4月1日～

- (2)全日本学生体操連盟への「選手加盟(連盟登録)」が4回以下の者で、東日本学生体操連盟(東北・北海道支部、関東支部)に所属する大学(短期大学、専修学校、高等専門学校を含む)の者。

4. 競技内容及び順位の決定

(1) 団体競技

＜団体総合選手権・団体種目別選手権＞

①男子……徒手

男子1チーム8名までとする(補欠を含む8名)。

女子……**ボール(5)、フープ(3)+クラブ(2)**

女子1チーム6名までとする。

* 全日本新体操選手権大会と同様の競技方法とし、種目別のみの出場は認めない。

* 女子6名の場合、全員必ずどちらかの種目に出場しなければならない。

女子

順位は2種目の合計得点により決定する。

団体種目別選手権は各種目の得点により順位を決定する。

団体総合選手権、団体種目別選手権を兼ねて行う。

- ②競技は、2チーム以上を以って成立する。
- ③男女ともに演技1回の得点により順位を決定する。
- ④競技が成立しない場合でも順位を除く表彰は受けられる。
- ⑤男女ともに同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。

(2) 個人競技

＜個人総合選手権＞

男子……スティック、リング、ロープ、クラブ

女子……フープ、ボール、クラブ、リボン

- ①競技は、5名以上を以って成立する。
- ②男女ともに、演技4種目の合計得点により順位を決定する。
- ③男女ともに同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。

＜個人種目別選手権＞

男子……スティック、リング、ロープ、クラブ

女子……フープ、ボール、クラブ、リボン

- ①全種目出場した者に限る。
- ②各種目の得点によって順位を決定する。
* 但し、競技中ケガ又はその他の理由により、途中棄権した場合はその限りではない。
- ③男女ともに同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。

5. 競技出場について

- (1) 団体競技男子は各大学チーム制限なし。女子は1大学最大3チームまでとする。
- (2) 個人競技男子の出場者は、各大学人数制限なし。女子は1大学8名までの出場を認める。
- (3) 参加者は団体選手権、個人総合選手権を兼ねて出場することができる。
- (4) 男女共種目別のみの出場は認めない。
* 但し、大会本部にて承認を得た者はその限りではない。
- (5) 参加申し込み提出後、選手変更の必要が生じた場合には**受付時**までに書面を以って連絡すること。それ以降の選手変更は認めない。
- (6) 競技部報・プログラムに掲載される出場選手は、申込用紙に記載された選手名のみとなる。

6. 競技方法

- (1) 男子は公益財団法人日本体操協会採点規則2025年版、女子は公益財団法人日本体操協会採点規則2025-2028年版(マークアップ採用)とする。
- (2) 個人競技においては、1回の試技で個人総合選手権・種目別選手権を兼ねる。
- (3) 試技順については以下の通りを行う。

個人総合・男子団体・女子団体1種目目…オンライン抽選会とする。(未定)

①個人抽選について:オンラインで参加した大学の代表者による抽選により決定する。

②団体抽選について:オンラインで参加した大学の代表者による抽選により決定する。

女子は1種目のみ抽選をし、2種目はその結果により決定する。

③出欠について:出席する大学は、事前に配布する参加申込を記入し、本部に提出すること。

出席できない大学は、本部による代理抽選とする。

※抽選会参加申込書の提出は申込み締め切りまでとする。

※オンライン抽選会の詳細は、抽選会参加申し込み締め切り後、各大学に連絡をする。

※オンライン抽選会の抽選順は出席大学→欠席大学の順に行うものとする。

個人・団体ともに出席大学の抽選を行ったのち、欠席大学の試技順を本部による代理抽選を行うものとする。

- (4) 競技の成立は、参加申し込み締め切り時点で決定する。

* 締め切り後の参加申し込みは受け付けない。

7. 表彰

団体総合選手権の部	1位	賞状、メダル、優勝杯	2位～3位	賞状、メダル
個人総合選手権の部	1位～3位	賞状、メダル	4位～6位	賞状
種目別選手権の部	1位～3位	賞状、メダル	4位～6位	賞状
団体種目別選手権の部	1位	賞状、メダル	2位～3位	賞状

8. 参加費

団体総合選手権(1チームにつき) 65,000円

個人総合選手権(1名につき) 18,000円

「保険料・救護費」は参加費に含めるものとする。

また補助役員・帯同審判の「保険料・救護費」の徴収も行わないものとする。

9. 審判員派遣について

男子

- (1) 審判派遣制度についてはp.7参照。

女子

- (1) 審判派遣制度についてはp.7参照。

10. 補助役員派遣について

(1) 下記に該当する大学は、各項に補助役員を派遣しなければならない。尚、派遣補助役員に対する費用は、全てその大学が負担しなければならない。

①団体総合選手権出場大学につき……………2名

②個人総合選手権出場7名以上の大学……………2名

*両方に該当する大学は兼任を可とする。

(2) 補助役員を派遣できない大学は、1名につき7,000円を以って大会本部に依頼すること。

(これに応じない大学は出場を停止する)

11. その他

(1) 競技場内に入れる者は、ADカードを所持する者に限る。

*但し、大会本部の認めた者はこの限りではない。尚、競技中において選手以外は、競技エリア内には入れないものとする。

(2) 審判長・審判員・競技部長は、競技中いかなる名目をもってしても大会本部の許可なしに演技者を指導し、競技に参加し、又は他の任務を受諾することはできない(学連役員においては大会の出場が可能)。但し、各大学指導者(部長・監督・コーチ)を帯同審判として派遣する場合は「審判員・指導者兼任願い」を本大会申し込み1次締切りの書類と合わせて提出しなければならない。審判員となる指導者は、審判会議以降の大会期間中は所属選手の練習を指導することはできない。

(3) トレーナー申請を希望する大学は、申込み締切りまでに提出することを要する。尚、トレーナーは指定の場所のみで活動をするものとする。

*トレーナー申請人数は男女共各2名までとする。

(4) 参加申し込み等の提出物が遅れた場合は出場停止とする。

(5) 会場の冷暖房については気温状況に応じて使用することとする。なお、使用する場合には各大学に報告し、実費を徴収することがある。

(6) 演技中の声を出しての応援は禁止とする。

12. 第78回全日本学生新体操選手権大会通過及び出場について

- (1) 本大会に出場しない者は第78回全日本学生新体操選手権大会の出場を認めない。但し、本大会に出場していなくても、全日本学生体操連盟が推薦する選手はこの限りではない。
- (2) 本大会は第78回全日本学生新体操選手権大会の予選を兼ねており、全日本学生体操連盟の基準に基づいて決定する。

1. 団体競技出場規定

- ① 女子は、上位8位までのチームを第78回全日本学生新体操選手権大会への通過チームとして認める。男子は、団体総合選手権出場チームを第78回全日本学生新体操選手権大会へ通過チームとして認める。なお、同一大学から複数のチームが出場した場合、上位2チームまでを通過チームとして認める。
- ② 女子は、同一大学における通過チームは、上位1チームまでとする。それ以上のチーム数が団体体操選手権上位8チーム以内に含まれたとしても通過の対象外となる。よってそのチーム数分他大学の通過順位が繰り上がる。
- ③ 女子8位同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。
* 通過者会議以降の繰上げ通過は認めない。

2. 個人競技出場規定

- ① 男女とも、各個人総合選手権上位25名までの選手を第78回全日本学生新体操選手権大会への通過を認める。
- ② 同一大学における通過者は男子上位8名、女子上位6名までとする。それ以上の人数が個人総合選手権上位25名に含まれたとしても通過の対象外とする。よってその人数分他大学の通過順位が繰り上がる。
- ③ 尚、女子は全日本インカレへの通過者が25名に達しなかった場合、同一大学内7位以降の選手の通過を認める。男子は同一大学内8位以降の通過は認めない。
* この場合、点数の高い順に通過者が25名に達するまで繰り上げるものとする。
- ④ 男子25位又は同一大学内の8位が同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。女子25位同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。また、同一大学内の6位が同点の場合は種目別選手権において最高得点を得た選手の通過を認める。
* 通過者会議以降の繰上げ通過は認めない。
* 推薦基準について(p.8参照)

13.参加申し込みについて

(1)締め切り期日

締め切り：2026年4月6日(月)

(大会参加申込、個人申込、団体申込、審判派遣、補助役員派遣、AD申請、

トレーナー、DVD 撮影承諾書(予定)、抽選会参加申込書)

所定の用紙もしくはデータに必要事項を記入の上、メールにて申し込むこと。

上記すべて17時締め切り

(2)参加費は、本部指定の銀行へ締め切り期日までに振り込むこと。

尚、必ず大学名振り込むこと。文書扱い、電信扱いはどちらでもよい。

(3)〈振込み先〉

銀行・・・三井住友銀行

支店名・・・渋谷支店

店番号・・・654

口座番号・・・9167037

口座名・・・東日本学生新体操選手権大会

代表・・・谷垣葵衣

期日・・・2026年4月6日(月)

*締め切り期日以降の欠場は認めるが、参加費は返却しない。

*本連盟は営利目的の団体ではないため、インボイス制度の適格請求書発行事業者登録を行っていない。

(4)参加選手に変更または棄権が生じた場合は、下記の変更届に必要な事項を記入の上、大会前日までにメールにて学連へ提出すること。

なお、それ以降の変更については、大会受付時に変更届を提出すること。

***個人選手変更届.xlsx**

***団体選手変更届.xlsx**

申し込み・問い合わせ先

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 8階
(公財)日本体操協会気付 関東学生体操連盟

FAX 03-6455-4038

E-mail rg_gakurenn@yahoo.co.jp (問合せ先)

HP <http://kantogakurenn.noor.jp>

担当者(男子)木村 熙作

(女子)城 さくら

審判派遣制度(東日本)

〈男女共通〉

1. 審判員の宿泊

派遣審判員及び本部依頼審判員を含む全ての審判員は原則として、本部が用意した同一のホテルに宿泊することとする。各大学派遣の審判員の宿泊費は各大学が直接旅行会社(京王観光)に支払うものとする。

なお、本部が用意するホテルは5/8～5/10までの2泊3日のみとし、前泊あるいは後泊する場合のホテルは各大学で手配し支払いをすること。

2. 派遣審判員の変更について

大会申込締切り後の派遣審判員の変更は、原則として認めない。

ただし、やむを得ない事情により変更が必要な場合は、学連および審判長と協議の上、許可することがある。

なお、変更を認める場合は、同種への変更に限る。

〈男子〉

1. 派遣人数

①団体競技出場校：2名

②個人競技出場校(出場選手3名以上)：1名

③上記①または②の審判数を派遣できない大学は大会本部に審判の派遣を依頼し、審判1名あたり委託費40,000円を支払う。「保険料・救護費」は委託費に含めるものとする。

※提出書類に①②のどちらの派遣であるのか記載をすること。

2. 派遣審判員の資格・所属

①派遣審判員は2種以上の審判資格を取得している者とする。

②男子審判員は派遣人数によらず、大学出身者などの規定はないものとする。

3. 審判構成

①審判構成は大会本部へ委任すること。

4. 本部依頼審判

①審判員の不足分は本部審判依頼を行う。

②本部依頼の審判派遣に伴う費用は大会本部が負担する。

〈女子〉

1. 派遣人数

①団体競技出場校：2名

②個人競技出場校：(出場選手3名以上)3名
(出場選手2名以下)1～3名

※①と②の派遣義務がある大学の場合、団体と個人の審判を兼務してもよい。

③団体2チーム以上出場の大学は、CJ・線審・計時審としてさらに1名派遣する。
(学生可)

④①または②の審判数を派遣できない大学は大会本部に審判の派遣を依頼し、審判1名あたり委託費30,000円を支払う。徴収していた「保険料・救護費」は委託費に含めるものとする。

2. 派遣審判員の資格・所属

- ① 1種または2種の審判資格を取得している者。
- ② 派遣する審判員数のうち、1名は当該大学出身者または当該大学勤務者とする。
他の1名はこの限りではない。
- ③ 学生は帯同審判員として派遣することができない。

3. 審判構成

- ① 団体競技審判として派遣された審判員により団体競技の審判を構成し、個人競技の派遣審判員により個人競技の審判を構成する。
- ② 団体競技において審判員数が不足した場合は、①の限りではない。
- ③ 個人競技において審判員数が不足した場合は、団体のみも審判を派遣した大学の審判があたる。さらに不足した場合は、線審、計時審として追加派遣された審判があたる。
- ④ 団体、個人競技の審判員数が必要構成人数より多かった場合は、線審、計時審に配置することもある。また、個人競技のみの審判は団体で、団体競技のみの審判は個人で線審、計時審に配置することもある。

4. 本部依頼審判員

- ① 審判員が不足する場合は本部審判依頼を行う。
- ② 本部依頼の審判派遣に伴う費用は大会本部が負担する。

推薦基準

〈男子〉

現状通りとし、男子は推薦基準を設けない。

* 予選を通過した選手のみ全日本インカレに出場できる。

〈女子〉

東日本インカレ(全日本インカレ予選)に出場しない選手が、全日本インカレ出場する際の「推薦基準について」。

下記事由により参加できなかった場合、該当選手はその理由を証明する書類を添えて申請する。出場可否の判断は学連に委ねる。

1. 選手の資格

- ①(公財)日本体操協会において認められたナショナル選手
- ②前年度の全日本選手権大会において個人総合8位以上の成績を修めている選手
- ③その他、上記①②と同等の評価がされる選手
- ④天災、法定伝染病などの理由により、東日本インカレに出場できなかった選手

2. 東日本インカレ出場不可の理由

- ①ナショナル選手として日本体操協会より派遣された競技会の期日と、東日本インカレの期日と重複。
- ②怪我などの故障。
- ③天災の影響。
- ④法定伝染病などの理由により、所属大学より競技会参加の許可が下りなかった場合。

3. 参加枠の取り扱い

- ①上記2の①の場合は該当の選手の出場を認める。
- ②必ず東西日本インカレに参加登録をし、上記2の②③④の理由により棄権した場合大学に与えられた人数枠内(原則として6名)で、該当の選手の出場を認める。